

北海道赤井川村 地域おこし協力隊員募集

“ふるさと伝え隊員” 2 名募集

ー日本で最も美しい村連合に加盟する赤井川村で、あなたの力を活かしてみませんか？ー

札幌市と隣り合う、人口 1,000 人ほどの小さな農村あかいがわ村。

北海道でずっと 3 番目か 4 番目に人口が少ない自治体です。村内には、信号機が 3 か所、唯一の公共交通機関であるバスは 1 日 4 本のみ。こんな過疎の村ですが、日本で最も美しい村連合に加盟し、北海道有数のキロロリゾートがある世界屈指の雪質を楽しめる村でもあります。

小さな農村あかいがわ村ですが、「子育て支援」、「美しい村づくり」、「新規就農者育成」など、「まち・ひと・しごと」の活性化を目指してふるさと納税に取り組み、三大都市圏をはじめとする全国各地の皆様から応援をいただいております。

地域の隠れた特産品を全国の皆様にご紹介いただく、この「ふるさと納税の PR・受付事務」をはじめ、「むらのもの（地域特産品）」“むらのこと（地域の様子）”“むらのひと（地域の人）”の発信を広くお手伝いいただく、ふるさと伝え隊員を 2 名募集致します。

赤井川村はこれまでに都市部（東京、札幌）から移住した協力隊 3 名が、卒業後も赤井川村に暮らしています。

【募集概要】

配置先	赤井川村役場（総務課内） 活動内容によっては赤井川村内
募集人員	ふるさと伝え隊員 2 名
雇用形態	地域おこし協力隊員（会計年度任用職員） 最大 3 年間
業務概要	ふるさと伝え隊 業務内容 ・ふるさと納税受付などの事務 ・ふるさと納税の PR、情報発信、問合せ対応業務 ・地域の情報、魅力発信、移住定住に関する PR 業務 ・スモールビジネス創出活動(赤井川村と協力隊との協議により進めていきます) ※必ずしもスモールビジネスへの取り組みを応募要件としているものではありません。 など
募集対象	未経験者歓迎 次の要件を満たす方 ①申込み時点で、3 大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいで、活動期間中、赤井川村に住民票を異動できる方 ②地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方 ③普通自動車運転免許を有している方 ④Word、Excel などパソコンを使用できる方

	⑤心身ともに健康で、地域住民との親交を深めながら活動を行うことができる方 ⑥過疎地域の活性化に意欲と熱意があり、任期満了後、赤井川村での定住に意欲的な方 ⑦現在の住所地において、公租公課に滞納のない方 ⑧SNS のアカウントをお持ちの方 ※facebook 北海道赤井川村ふるさと納税をご覧ください。 ※社会人経験ある方が望ましいです。
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 月曜日から金曜日 勤務場所 赤井川村役場 ※スモールビジネス創出活動に挑戦してみたい方は、週に 1 日程度、村内にてこれらの活動に取り組んでいただいても構いません。（ふるさと納税繁忙期は除きます。） ※ふるさと納税繁忙期 10 月～1 月までとなっています。
給与	月額 15 万～20 万 2 千円 ※大学卒業後 8 年程度の民間企業での職務経験を有している方は、20 万 2 千円となります。 賞与 2 回あり（6 月、12 月 在職期間に応じます） ※活動に支障を来さない条件で、副業をしていただいても構いません。
休日・休暇	週休 2 日 ※基本土日休みですが、イベント等による休日勤務あり。その際は振替にて休暇。
福利厚生	・転勤なし ・社会保険制度あり ・住居は村で用意し、家賃は村において全額助成します。（敷金、礼金、光熱水費は各自負担） ・村長が必要と認める研修費、業務旅費等は予算の範囲内で村が負担します。 ・地域おこし協力隊員として採用が決定された場合、村に移転する費用の一部を助成します（村の規定に基づき助成します） ・スモールビジネス創出活動において、予算の範囲内において側面的支援を行います。（資産形成に該当する費用は対象にはできませんが、試作品の原材料費、イベント開催の消耗品等は助成対象となります。）
申込受付期間	令和 4 年 1 月 30 日から定員に達するまで随時
選考の流れ	【応募方法】 下記 5 点を送付してください。 ①赤井川村地域おこし協力隊応募用紙（自筆してください） ②現在の住民票 ③市区町村民税納税証明書

	④履歴書（市販のもので可、写真付き） ⑤作文「田舎暮らしで挑戦してみたいこと」 【提出先】 〒046-0592 北海道余市郡赤井川村字赤井川 74-2 赤井川村役場 総務課 総務係 【選考方法】 一時選考：書類選考 → 二次選考：面接 → 採用通知 応募書類を提出された方を対象に、順次書類選考を行います。 書類選考合格者を対象に、順次面接選考を行います。日時はご連絡させていただきます。（応募締め日より前に、協力隊員が決定することがあります。） ※面接選考に要する交通費は、全て応募者の負担となります。 ※面接において、PC スキルチェックをさせていただく場合があります。
備考	■スモールビジネス創出活動に関する側面的支援として、赤井川村と地方創生に関する包括連携協定を締結している(株)ジェイアール東日本企画様による相談体制があります。 ▼協力隊の当時の様子が分かる記事 https://kurashigoto.hokkaido.jp/life/20190225090000.php ■村での日常生活において自家用車は必要不可欠です。 ■北海道内でも有数の豪雪地です。除雪作業は毎日の日課となります。 ■住民の日常生活圏は、余市町（車で 20 分）、小樽市（車で 40 分）となっています。
お問い合わせ先 北海道 赤井川村役場 総務課 総務係 〒046-0592 北海道余市郡赤井川村字赤井川 74-2 電話：0135-34-6211 FAX：0135-34-6644	

